

「第61回スーパーマーケット・トレードショー2027」千葉県ブース 出展者募集要領

1 趣旨

県では、全国に向けての販路拡大を図るため、令和9年2月17日（水）～19日（金）に幕張メッセにおいて開催される「第61回スーパーマーケット・トレードショー2027」に千葉県ブースを設置します。

つきましては、県の出展枠に出展する県内事業者・団体を募集します。

【「第61回スーパーマーケット・トレードショー2027」概要】

会期：令和9年2月17日（水）～19日（金）

会場：幕張メッセ 全館（千葉市美浜区中瀬2-1）

主催：一般社団法人全国スーパーマーケット協会

2 千葉県ブース概要

（1）ブースの広さ：1小間（3m×3m）×8小間

（2）1出展者あたりの広さ：1.25m×1.7m（共有スペースは別途設置）

※状況により変更になる場合があります。

3 募集内容

（1）出展者募集数

18出展者（全日程（3日間）への出展者15者、1日のみの出展者3者）

※1日のみの出展者は会場図等への社名掲載はなく、ブースの看板にのみ社名が掲載される形になります。

（2）出展者募集の詳細

全日程への出展者については、以下の3つの分類に分けて募集します。

ア 農産物：1出展者以上

イ 水産物：1出展者以上

ウ 畜産物：1出展者以上

※分類ごとの出展枠は、応募状況に基づき決定いたします。

※1日のみの出展枠が埋まらなかった場合は、全日程への出展希望者のうち採択されなかった方の中からお声掛けさせていただくことがあります。

4 応募資格

（1）千葉県内に本社、事業所等を置く団体・企業又は個人であること

（複数の会員等を参集して1出展者として出展を検討する場合は、事前に御相談ください）

（2）千葉県産農林水産物を原料に使用している商品を取り扱っていること

（単に内容量のみが異なる商品の場合は同一商品として取り扱う）

（3）県内外への販路開拓に意欲的であること

- (4) 会期中（3日間又は1日）、交渉に関する決裁権を有する、又は全ての商品について十分説明可能な商談担当者がブースに常駐できること
- (5) 商談会終了後のアンケート調査（商談件数、成約見込額、成約額等）に協力できること

5 出展料等

- (1) 出展料：1出展者あたり 60,000円（税込）
（1日のみの出展の場合は、1出展者あたり 20,000円（税込））
- (2) 以下の経費は各出展者の負担とします。
 - ア 会場で使用する独自の資材作成費（パンフレット・商品紹介等）
 - イ 必要な什器などに係るレンタル経費
 - ウ その他、出展者が個別に負担すべき経費（交通費、電気使用料等）

6 申込方法

「出展申込書」及び「F C P展示会・商談会シート」を記入の上、電子メールにて提出してください。

(1) 申込期限

令和8年8月18日（火）正午まで

(2) 出展団体等申込書ダウンロード方法

千葉県ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2026/smts2027.html>

(3) 申込書提出・問合せ

千葉県農林水産部販売輸出戦略課販売促進室

メールアドレス：2889hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

電話番号：043-223-2889

担当：池田

※申込書を受信した場合は、受付確認として担当からメールを返信します。

3開庁日以内に返信が無い場合は、お手数ですが上記担当まで御連絡ください。

※データ容量が7MBを超えるメールは受信できません。容量が大きい場合は、ファイル送信サービス等を御利用いただくか、メールを分割の上御送付ください。

※本選定の審査結果通知は、主催団体が実施する出展申込（一般受付）の開始後となる見込みです（9月上旬を予定）。

本選定と併せて一般受付（8月4日開始予定・先着順）にお申込みいただくことは可能ですが、両方の出展枠が確保される可能性がありますので、御留意ください。なお、出展を辞退される場合は、本出展者募集要領及び主催者が示す出展規約に基づき御対応ください。

7 選定方法

- (1) 出展希望者数が募集数を上回った場合、提出された出展申込書により別紙選定基準に基づき選定委員会で審査し、出展者を選定します。なお、委員会は非公開とします。
- (2) 選定結果は、委員会実施後、全申込団体へ通知します。選定内容に関する個別照会には回答いたしません。

8 注意事項

- (1) 天災その他不可抗力の原因によるもののほか、主催者の都合による開催中止、また、県の判断により出展辞退となった場合においても、本展示会への参加のために出展者が支払った費用や本展示会の中止等に起因、関連する一切の損害（交通費や宿泊のキャンセル費用等）について、県はこれを負担しません。
ただし、関係省庁・自治体等からの自粛要請により本商談会が中止となり、主催者から返金があった場合は、負担した千葉県ブースの出展料（60,000円（税込）又は20,000円（税込））を上限とし、県から返金します。
- (2) 出展決定後、自己都合により出展を辞退する場合には、出展料（60,000円（税込）又は20,000円（税込））の返金はいたしません。
- (3) 出展エリアへの入場には出展者バッジの携帯が必要になりますが、原則1者につき2枚の発行となります。

**「第61回スーパーマーケット・トレードショー2027」千葉県ブース
出展者選定基準**

1 千葉県ブース出展枠の設定

- (1) 千葉県ブースの出展枠は、「農産物枠」、「水産物枠」、「畜産物枠」の3枠とし、それぞれ1枠以上を設定する。
- (2) 各枠の数については、各枠に対する出展希望者からの申込数により、決定する。

2 出展者の選定方法

(1) 選定の手順

形式選定基準を満たした応募者のうち、内容選定基準により総合的に評価し、出展者を選定する。

(2) 選定基準

ア 形式選定

- (ア) 出展申込書を提出しているか
- (イ) 応募資格を満たしているか

イ 内容選定

(ア) 商品・品揃えの妥当性

本商談会への出展により、販路拡大が期待できる商品・品揃えであるか。

(イ) 地域への波及効果

- ・提案商品に係る県産農林水産物の使用状況はどうか。
- ・提案商品またはその原材料は、千葉県らしさ（県特産品等）を有するか。

(ウ) 組織体制・実施能力

適切な人材を有するなど、販路拡大が可能な組織体制であるか。

(エ) 支援の必要性

直近5年間で「スーパーマーケット・トレードショー」の千葉県ブースへの出展経験がない、又は少なく、本事業による支援が妥当か。

(オ) 県政策との関連性

県の政策と関連した取組を実施しているか。